

乳幼児医療費助成制度を国として創設することを 求める意見書

千代田区では、次代を担う乳幼児を健やかに育てるため、乳幼児が受ける医療費の一部負担金を助成し、保護者の経済的負担を軽減してきました。この取り組みは、全国的にも比較的早い時期の平成5年4月からであり、乳幼児を対象として「千代田区乳幼児医療費助成事業」として開始したものであります。事業の実施にあたっては保護者の所得制限を設けないこととしました。

今日では、全国の多くの自治体になんらかの乳幼児医療費の無料化、助成措置を講じるようになりました。しかし、その助成措置の内容は、自治体ごとに異なっており対象年齢や活用方法などで格差が生じています。また、厚生労働省の指導によって、償還払いとしている自治体も少なくなく、利用者はその都度、自治体窓口へ出向く手順を踏むことになり、利用しにくい現状があります。

このため、国の制度として小学校就学前までの乳幼児の医療費負担の軽減や無料化を求める声が強まり、「国の助成制度創設」を求める意見書を可決した地方議会は900近くへのぼり、都道府県レベルでは29都府県議会に及んでいます。

また、本年6月22日の参議院本会議において、「少子化対策推進に関する決議」が行われました。そこでは、「乳幼児医療費の国庫助成等出産・育児にかかる経済的負担の軽減」を「重点的に取り組むべき」としています。

全国一律の「乳幼児医療費助成制度」が創設されれば、現在の自治体ごとの格差が是正され、子育てしやすい環境の確保が図られることとなります。

よって、千代田区議会は、できるだけ早く、自治体間の格差や利用上の煩雑さを是正し、利用しやすい乳幼児医療費助成制度を国として創設するよう強く求めます。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出します。

平成 1 3 年 1 2 月 7 日

千代田区議会議長

内閣総理大臣

総務大臣 宛

財務大臣

厚生労働大臣